

三重大学振興基金

— ご寄附のお願い —

学資援助
事業

学内施設の
整備事業

基金趣意書

三重大学は、昭和24年に発足以来、学部や研究科が増設され、現在では、人文学部、教育学部、医学部、工学部、生物資源学部及び全学生を対象に教養教育を企画・実施する教養教育院で学士課程（学部）教育を実施し、各学部併設された研究科と独立した地域イノベーション学研究科の6研究科で修士課程・博士課程（大学院）教育を行っています。

さらには、附属図書館、地域人材教育開発機構、地域イノベーション推進機構、地域拠点サテライト、国際交流センター、総合情報処理センター、学生総合支援センター、国際環境教育研究センター、アドミッションセンターなど、多くの学内共同教育研究施設を擁する総合大学として教育研究の推進に努めつつ、地域社会に貢献する学術文化の「知の拠点」として発展を遂げて来ています。

基本理念

三重大学

三重の力を世界へ

地域に根差し、世界に誇れる
独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。

～人と自然の調和・共生の中で～

平成16年度からは、国立大学法人という新たな組織形態に移行し、「三重の力を世界へ：地域に根差し、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す～人と自然の調和・共生の中で～」という基本目標を掲げて、地域の社会や住民の皆様との緊密な連携をとりつつ、「人類福祉の増進」「自然の中での人類の共生」「地域・国際社会の発展」に貢献できる「人材の育成と研究の創成」に、教職員一同力を合わせて取り組んで参りました。

このような高いミッションの実現に向かって、国立大学法人としての目標を達成し、地域社会からの期待に十分応えることの出来る大学に成長・発展を遂げるためには、学部学生、大学院生、留学生などの修学環境の整備とキャリア支援、国際教育研究交流事業の推進、産官学民連携活動の強化等、多くの重点課題に取り組むことが大切です。しかし、法人化以降、大学運営の効率化とともに基盤的予算の削減が既定路線となり、新たな課題に対する戦略的、裁量的投資の余地は極めて限られてきているのが現状です。

このような状況を鑑み、大学全体の組織として「三重大学振興基金」を設立し、広く学内外の皆様からのご好意をお受けして参りました。卒業生をはじめ地域社会の皆様のご理解とご協力を仰ぎながら、引き続き「基金」を運営・発展させることにより、自主的・戦略的投資を進めて行きたいと思っております。

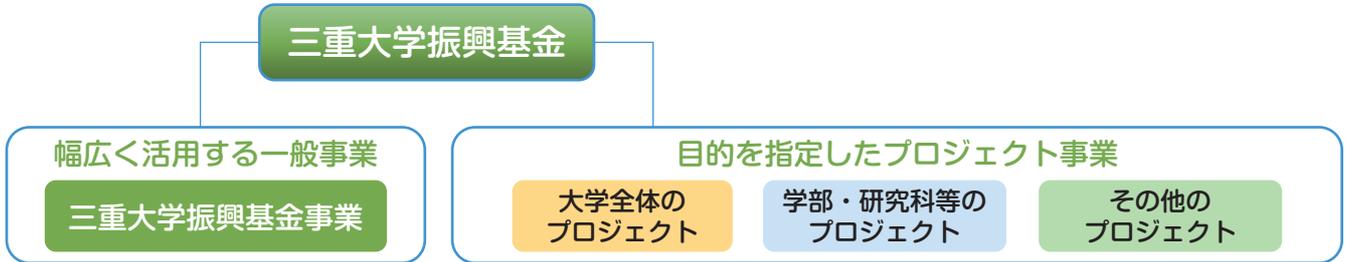
このような趣旨にご理解とご賛同を賜り、格別のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



三重大学長 駒田美弘

三重大学振興基金の構成

三重大学振興基金は、皆様からの『ご寄附』を基金として、お預かりし、地域からの期待に応える大学に成長・発展を遂げるために必要な、学生（留学生を含む。）の教育活動に対する支援事業や教育研究の充実及び教育研究環境の整備等の支援事業に活用させていただきます。皆様の温かいご支援・ご協力をお願いします。



三重大学振興基金事業一覧

○幅広く活用する一般事業

| | |
|-------------------|---|
| 三重大学振興基金事業 | 三重大学全体における奨学援助（三重大学修業支援事業を除く。）、国際交流及び地域貢献等の一層の進展を図り、もって教育・学術研究の振興に資することを目的とする事業として活用します。 *奨学金、災害時の学資援助、修学環境整備、その他本学の使命達成に必要な事業 |
|-------------------|---|

○目的を指定したプロジェクト事業

大学全体のプロジェクト

| | |
|--------------------|---|
| 三重大学修学支援事業 | 三重大学に在籍する経済的理由により修学困難な学生等を支援するために活用します。 *授業料減免、奨学金、留学生支援の事業 |
| 地域活性化活動支援事業 | 三重大学の所有している教育研究成果を基に、地域の自治体や地域圏企業・団体等と連携し、地域活性化人材育成、地域活性化を目指した教育研究活動の支援に活用します。 *三重大学地域貢献活動支援費、地域拠点サテライトでの教育研究活動支援費 |

学部・研究科等のプロジェクト

| | |
|--|--|
| 学生と市民の豊かな教養を育むための支援事業（教養教育院） | 教養教育院の教育活動、受講する学生支援、地域貢献活動の支援に活用します。 *教養教育の授業方法・教材等の開発、短期海外研修（教養教育特別プログラム）等に参加する学生の支援、施設整備等、地域住民向け教養公開講座等の実施 |
| 人文学部・人文社会科学部 学生支援事業 | 人文学部・人文社会科学部研究科に在籍する学生及び来日した留学生への支援に活用します。 *学生の海外研修、留学の支援、三重の文化・社会を学ぶ留学生の学習の支援 |
| 教育学部・教育学研究科 教育研究事業 | 教育学部・教育学研究科に在籍する学生、国際交流事業、地域貢献事業、教育研究活動の支援に活用します。 *学生への修学支援、海外研修等の国際交流実施に係る経費支援、東紀州教育学会での実習支援、地域貢献活動に係る経費支援等 |
| 教職大学院奨学金事業 | 教職大学院に在籍する学生への支援に活用します。 *授業料、入料金の全部又は一部を免除する事業 |
| 医学系研究科・医学部 教育研究事業 | 医学系研究科・医学部の国際交流、研究活動、在籍する学生への支援に活用します。 *国際交流事業支援（協定校との相互交流、交換留学、その他国際交流事業実施に係る経費支援）、学生旅費支援（早期海外体験実習、海外臨床実習、地域医療機関での臨床実習、保健医療実習、学生臨地実習、CNSコース実習等の学生旅費支援）、研究活動支援（若手研究者海外研修支援、オープンラボ等研究スペースの整備） |
| 地域活性化に向けた工学系人材育成ネットワーク構築事業（工学部・工学研究科） | 工学部・工学研究科が実施する地域への工学系人材供給のための事業及び在籍する学生への支援・地域ニーズの把握を含めた工学研究科就職担当教員と自治体産業振興部門との情報共有会議の事業支援に活用します。 *キャリア教育の導入事業、三重県内企業見学・海外インターンシップへ参加する学生への支援、地域企業海外事業所訪問を含む地域指向グローバル人材向け研修に参加する学生への支援、これらの取組を通して、地域志向学生の抽出、就職意識の涵養を図ることで、地域志向学生への就職に関する情報提供、マッチングの深化を図ります。 |
| 生物資源学部・生物資源学研究科 教育研究事業 | 生物資源学部・生物資源学研究科の施設・設備整備及び在籍する学生への支援に活用します。 *教育環境、建物・設備の整備、学生への奨学金・就学支援（成績優秀者奨励支援、地域に関する学生ボランティア支援） |
| 地域イノベーション学 研究科 教育研究支援事業 | 地域イノベーション学研究科に在籍する学生への奨学金、学会発表等の旅費及び国際交流活動への支援並びに本研究科の修学環境整備等に活用します。 |

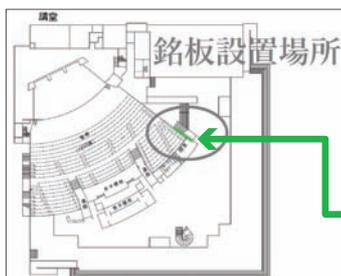
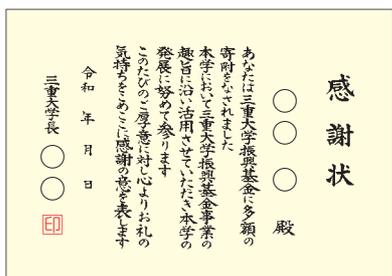
その他のプロジェクト

| | |
|---------------|---|
| 冠基金事業 | 本基金に賛同される個人・企業の名前や寄附者の想いの名前をつけることができる基金です。ご厚意が見える形にしたプロジェクト事業を実施します。 |
| クラウドファンディング事業 | 寄附型クラウドファンディング利用して本学の事業展開の更なる円滑化を目指すものです。教育研究や地域創生を目的としたプロジェクト事業に活用します。 |

寄附者様への謝意

ご寄附を賜りました皆様には、心より感謝申し上げますとともに、功績をたたえ、感謝状贈呈、講堂に御芳名銘板設置、本学ホームページにご芳名掲載等さまざまな形で顕彰させていただきます。

また、本学は内閣府賞勲局より、公益のために私財を寄附された個人や法人に授与される「紺綬褒章」の公益団体として認定されており、個人の方は500万円以上、法人・団体は1,000万円以上のご寄附をいただいた場合に、紺綬褒章授与申請の対象となります。



寄附者様銘板設置（講堂）

寄附者様への特典

一口3万円以上のご寄附いただいた方には、大学オリジナルカレンダーを差し上げます。



ご寄附による税制上のメリット

三重大学振興基金への寄附は、税法上の寄附金税額控除を受けられます。寄附金控除を受けるには確定申告が必要です。本学発行の寄附金額収書等をお使い下さい。

■個人の皆様

○所得控除寄附金控除額 = (年間の総寄附金額(注1) - 2,000円) ⇒ 課税所得税額から控除されます。

○税額控除（修学支援事業限定）

寄附金控除額 = (年間の総寄附金額(注1) - 2,000円) × 40% (注2) ⇒ 所得税額から控除されます。

(注1) 控除を受けられる年間の総寄附金額は、総所得金額等の40%が上限となります。

(注2) 寄附金控除額は、所得税額の25%が限度となります。

*税額控除は、所得税額から直接控除されるため、多くの場合、「所得控除」に比べ減税効果が高くなります。詳しくは、三重大学振興基金のホームページをご覧ください。

*修学支援事業へのご寄附は、所得控除と税額控除の減税効果の高い方を選択いただけます。

○住民税控除、住民税の寄附金税額控除を受けることができます。お住まいの都道府県市町の税務担当へお問い合わせ願います。

■法人の皆様

寄附金の全額を損金算入することができます。

ご寄附の方法

1. インターネット申込

(振込手数料は本学が負担します。)

ホームページをご覧ください

三重大学振興基金

検索



●クレジットカード決済



●コンビニ決済



●Pay-easy(ペイジー)決済

2. 郵便振替・銀行振込

三重大学振興基金事務局 (TEL.059-231-9005) へご連絡してください。本学専用振込用紙を郵送させていただきます。(振込手数料は本学が負担します。)

【本学専用振込用紙を利用しない場合】

郵便振替または銀行振込のいずれかの手続きとともに、本学への寄附申込書の提出が必要となります。

寄附申込書は本学ホームページよりダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、郵送またはFAX、E-mailにて三重大学振興基金事務局へ提出願います。電話でもお受けしております。

*この場合の振込手数料は、つぎの指定銀行の本・支店窓口の場合、本学が負担いたしますが、指定銀行以外での窓口の場合、振込手数料は寄附者様のご負担となります。

振込先「国立大学法人 三重大学」

【振興基金事業／学部・研究科等事業用口座】

【修学支援事業用口座】

| 払込・振込先 | 種目 | 口座番号 |
|-------------|----|----------------|
| ゆうちょ銀行 | | 00800-0-168781 |
| 百五銀行津駅前支店 | 普通 | 771322 |
| 三重銀行三重大学前支店 | 普通 | 305506 |
| 第三銀行津支店 | 普通 | 2772305 |
| みずほ銀行津支店 | 普通 | 1757352 |

| 払込・振込先 | 種目 | 口座番号 |
|-------------|----|----------------|
| ゆうちょ銀行 | | 00880-9-216860 |
| 百五銀行津駅前支店 | 普通 | 912599 |
| 三重銀行三重大学前支店 | 普通 | 351163 |
| 第三銀行津支店 | 普通 | 6019716 |
| みずほ銀行津支店 | 普通 | 1892713 |

■本学へのご入金のご確定ができ次第、「お礼状」と本学が発行する「寄附金領収証」を送付させていただきます。なお、修学支援事業にご寄附いただいた方には、「お礼状」と「寄附金領収証」と「税額控除に係る証明書(写)」を送付させていただきます。

3. 遺贈によるご寄附

三重大学振興基金事務局では信託銀行と提携して、相続財産目録の作成から遺産分割の実施までの煩雑な相続手続きを信託銀行が代行する仕組みを整えております。ご寄附は相続税法上の寄附控除の優遇処置が受けられます。

4. 三重大学振興基金古本募金



皆様が読み終えたISBNが入った書籍(CD、DVD含む)をご指定の場所に宅配業者が集荷に伺い、提携業者が査定し、買取額を三重大学振興基金事業にご寄附していただく仕組みです。

お申込は、(株)バリューブックス(フリーダイヤル0120-826-292)にお電話。

または、本学ホームページからお申込ください。

ご寄附に伴う個人情報の取り扱いについて

ご寄附により習得した個人情報は、本学から寄附者様にご連絡の必要がある場合のみ使用し、三重大学「個人情報の取り扱いについて」により、個人情報を適切に管理・保護し適正に取扱います。



お問い合わせ: 三重大学振興基金事務局【企画総務部総務チーム内】

〒514-8507 津市栗真町屋町1577番地
TEL.059-231-9005 FAX.059-231-9000
E-mail: kikin@ab.mie-u.ac.jp